

東日本大震災から6年を迎えて “いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ



東日本大震災および原子力災害から6年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。3月末の応急仮設住宅等の供与期間終了にともない、4月からは震災前の約8割の町民の皆さまが広野町で生活することになります。広野町で生活する皆さまの命を守り、安心して暮らしていただくためには、医療福祉施設や商業施設等、公共公益施設など、日常生活に欠くことのできない各種施設の充実はもちろんのこと、セーフティネット（予期せぬ不幸な出来事に遭遇した場合への備えとしての安全網のこと）の構築が

医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透を成し得ていくことであり、「人を活かす」とは、広野町に集う人々がふる里の町づくりに参加できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、「未来をつくる」とは、広野町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流を成し得ていくことであると考えております。また、何より生活再建を第一に考え、国・県・関係機関の協力を得ながら、事業再開・帰還促進事業（プレミアム付商品券の発行）を平成32年度まで実施するなど、これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて、全力を尽くしてまいります。

国では集中復興期間の後期5カ年を「復興・創生期間」（平成28～32年度）としており、広野町にとりましては、これからの4年間は極めて重要な時期であると認識しています。

町の長期的な将来ビジョンとなる「第5次広野町町勢振興計画」、「第2次広野町国土利用計画」および「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」に基づき、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、広野町が戦略

なにより重要であります。広野駅東側では、第1期整備事業と第2期整備事業を合わせ8つの町道整備を進め、昨年より供用が開始された防災緑地や県道広野小高線等への接続を順次図っております。3月6日には、広野町と清水建設（株）東北支店との間で津波時におけるこの地域の住民の一時避難場所としてオフィスビル「広野みらいオフィス」が使用できるよう協定を締結いたしました。広野駅北側で建設を進めている自由通路「未来のかけ橋」についても、4月1日には開通する運びとなっておりますので、有事の際には、地域の皆さまの命を守る通路としてご利用いただけますことを願っております。

広野町は、平成29年を町の復興・再生がより着実に前進し、より大きく成長して発展するよう、ふる里復興・再生「前進の年」と展望し、一步一歩着実に復興への歩みを力強く前進していきます。町民の皆さまの帰町の節目を迎えるにあたり、希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し取り組んでいきます。「いのちを守る」とは、保健・

的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与していくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

『全町民の皆さま
幸せな帰町・復興に向け
ふる里で共に歩みたいと
願っております。』

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年3月11日

広野町長

遠藤 智